

村の世帯・人口

1969年12月末日現在

総世帯数1979

人 口 10,258人

男 5,097人

女 5,161人

当月の人口移動

出生 32 死亡 4

転入 27 転出 8

婚姻 27 離婚 1



はらに報広

行 発 所
西 原 村 役 所
電 話 (095) 2401
2532・2533
印 刷 所
中 部 印 刷 K K
電 話 (077) 4464

政府補助事業

12	11	10	9	8	7	6	5	4	3		2	1				
本土行財政視察報告	水道係より需要者の皆様へ	村駐在政府職員異動	製糖たけなわ	青森県遺族団、西原の塔を参拝	歳末助け合い運動	戦前の郵便貯金等請求三月中	優良品種を接木	軍雇用員就業実態調査	国民年金手続について	幸地・翁長地内農道改修工事	池田地内石積工事	与那城地内排水改修工事	与那城・兼久地内排水を浚渫	呉屋・小波津地内排水改修工事	建設工事の現況	各部落に防犯灯を設置
5	4	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	1	1	1	1	1

排水改修

与那城地内工事

主なものとくじ

排水を浚渫

与那城・兼久地内

村の世帯・人口

1969年12月末日現在

総世帯数1979

人	口	10,328人
男	2,097人	
女	2,161人	

当月の人口移動

出生	35	死亡	4
転入	27	転出	8
婚姻	27	離婚	1



本郷町誌

町誌発行所
西郷村会館
〒5295・5293
和歌山県和歌山市
〒5401 (092) 2401
電話 (077) 4484

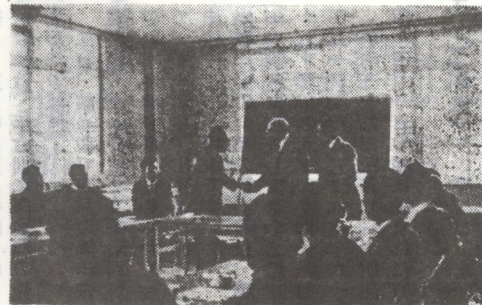
- | | | |
|----|----------------|---|
| 15 | 本土の復興と発展 | 2 |
| 11 | 水資源と農業の発展 | 4 |
| 10 | 林業と木材産業 | 3 |
| 9 | 奨励金と奨励員 | 3 |
| 8 | 青森県産物、西郷の産物 | 3 |
| 7 | 歳末恒例行事 | 3 |
| 6 | 郷土の歴史と金等 | 3 |
| 5 | 優良品種と苗木 | 3 |
| 4 | 軍用員と農業実地調査 | 3 |
| 3 | 国民年金手帳について | 3 |
| | 幸町・後見町内復興工事 | 3 |
| | 新田町内復興工事 | 3 |
| | 寺田町内排水改修工事 | 1 |
| | 寺田町・兼八町内排水改修工事 | 1 |
| | 長屋・小笠原町内排水改修工事 | 1 |
| 3 | 排水工事の歴史 | 1 |
| 1 | 各部落に設置された設備 | 1 |

主なもの

社会環境をよくしよう

各部落に防犯灯を設置

一九七〇年度事業として、青少年の非行防止、その他一切の防犯対策の一環として、防犯灯を設置した。この設置にあたっては、去った十二月九日区長会の席上で弁務官の地域社会特別財政援助資金から二、二〇〇ドルの交付を受け村内各部落の要所要所に自動点滅六〇W七五灯を設置し、維持管理費については、地元受益者の負担としている。最近、青少年をはじめ、一般の犯罪が複雑、且つ悪質になる傾向にありその防止には地域住民の認識と協力にたよるほかはないと考えられます特に村としては、今度の防犯灯について、公共物の取扱以上の心得、及び、その維持管理活用等、受益者各位のご協力を望んでいる。

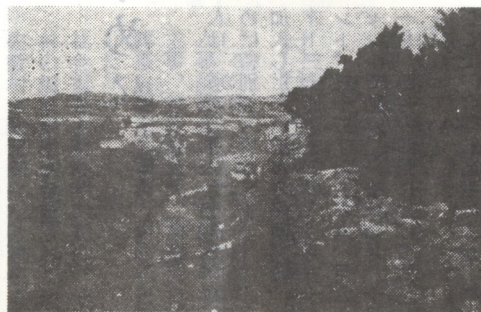


弁務官資金譲渡式

与那城、兼久地内

排水を浚渫

この排水は、通称アメリカ川と呼ばれ、与那城から十三号線を横切って兼久に流れる大きな排水である。この川は、排水施設が悪く、これまで大雨のたびに氾濫し、新部落一帯を水びたしにしていたが、村ではこのほど、二、七五五ドルを投じて延長八〇〇米に及んで浚渫工事を実施、十一月に工事を終えた。



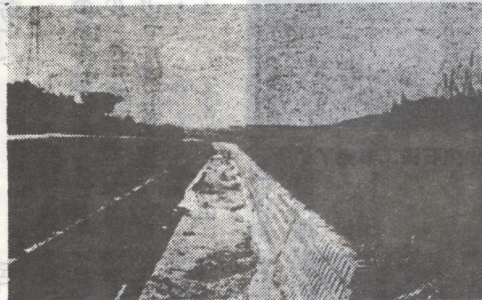
通称アメリカ川

建設工事の現況

呉屋・小波津地内排水改修工事完了

政府補助事業

池田・小波津から金秀工場前を流れる呉屋・小波津地内排水の改修工事は、昨年六月に工事が始められ、半年を要してこのほど完成した。この排水は、村の幹線排水で、これまでススキ等、雑草が繁茂して水の流れを著しく阻害し、大雨の場合、道路や畑に氾らんして大きな被害を与えてきた。こんどの工事は、細工舟橋から上流一七八米を一万一千四百五〇ドルを投じて完成、今後年次の改修する計画である。



改修後の呉屋・小波津地内排水



改修工事現場

与那城地内工事

排水改修

村では、新部落一帯の排水を良くするため、十三号線に添うてアメリカ川に結ぶ既設排水を改修、この工事は、延長三十一米で工事費一、四九〇ドルで近く完了する。

池田地内石積・事を完了

ゴルフ場の西側を流れる池田地内の排水は、昨年九月の長期的な雨で土手がくずれ、道路の一部が破損していたが、このほど一、二一八ドルを投じて石積工事を完了した。

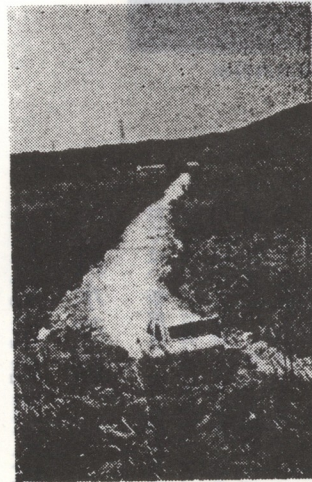


池田地内石積工事完了ヶ所

幸地、翁長地内 道改修工事完了

(村単独事業)

この農道は幸地・翁長・徳佐田を結ぶ既設農道で巾員がせまく、暗渠排水施設が不備のため、車両の運行、農耕地への交通は極めて不便な状態であったが、村ではこの程五九九ドルを投じて延長四一二メートルに及ぶ工事着工し十一月に工事完了した。



改修工事完了ヶ所

もう加入手続は済まされたでしょうか？

国民年金手続を早めに

ある。

この制度は、掛金の半額を政府が負担し、三月中に加入手続を済ませたものには、年令別に保険料の免除期間があります。

なお、該当者で四月以降申告する場合、さかのぼって保険料が徴収され、免除期間が認められませんので、該当者は、出来るだけ三月中に申告するのが得策です。

当該年金の今回の該当者は、職場の年金制度に加入してない二〇才一五十八才までの人。また一九七〇年四月一日現在で五十九才一六十三才(明治三十九年四月二日一明治四十四年四月一日の間に生まれた方)の

人は、来る三月三十一日までに申込み特別加入できます。

加入した人が納める保険料は、二〇才一三十四才までの人、月五十五セント、三十五才以上の人、月六十九セントで納付方法は七月、十月、一月、四月の四回に分けて払込むことになっている。

ここで、今回該当者の人が、特に、留意していただきたいことは、三月中で加入手続を済ませば、年令別に免除期間があること。また、五十九才一六十三才の人は特別に加入ができるので、まだの方は、三月三十一日までに是非加入手続を済ませて下さい。

知を受けたのが修理工一名・大工一名・事務員一名・ペンキ工一名その他六名・計一〇名、村としても今後、更に増えるものと予想して、その策を検討中である。対

軍雇用員就業実態調査まとまる

軍雇用員の大量整理に伴い、村としても、その就業実態を把握するため一月十五日現在で調査を各字区長に依頼したところこの程その結果がまとまりました。今度の調査によれば、村全体で軍雇用員は男子二一九名、女子五〇名、計二六九名である。

職種別には、修理工が最も多く四九名・大工三五名・事務職三一一名・運転手二三名・ガード一三名・板金溶接工二名・水道工一名・ペンキ工四名・その他九一名であり、そのうち十年以上勤続者が一四九名もいるまた、今回の大量解雇で、解雇通

くだものの需要に対応

優良品種を接木

本村は、従来から果樹奨励の一環として、優良果樹購入補助、及び品種改良のため接木等を行なっており、今年も、ミカン・スモモの接木を三月上旬から実施する予定である。今回、接木するミカンの品種は、ポンカン・タンカン・カーブチ・タルガヨホなどで、それに、モモ・スモモの接木も合せて行うことにしています。

近年、我々の日常の食生活のなかでもくだものは、欠かせないものとなり、今後、その需要は、ますます伸びるものと予想される。村としても、在来種のシークワシャを台木にして品種改良のため接木を、年次的に実施していますので、将来は、果樹による現金収入が村民所得の引上げに役立つものと期待しています。

製糖たけなわ

平均ブリックス

一八、二二度

今期製糖は、昨年九月の台風被害及びさとうきび価格の決定が遅れたこと等が原因で例年におくれ一月九日から操業しましたが、本村の場合、さとうきび面積五六、四一ハアール総生産予想高五三、〇〇〇余トンとなっており、平年に比べブリックスも低く減収も見込まれていきます。

操業以来四十三日を経た二月二十一日現在の搬出高一九、四四八トン、搬出率三十二パーセントである。また、ブリックスも一八度が最も多く以下一七度、一九度、一六度、二〇度の順で平均一八、二二度である。

村駐在政府職員異動

この度、さる二月一日付で政府の人事異動に伴い、村駐在の社会福祉主事、井口盛睦氏、農業改良普及員津嘉山健氏の御両人が転任となりました。

社会福祉主事の井口氏は、十余年本村の福祉事業に貢献されたが、今度佐敷村に配置替になり後任としてこれまで佐敷村で活躍下さいました平川先文氏が着任された。

また、農業改良普及員の津嘉山健氏は、過去三ヶ年間本村の農業技術改良、特にそ菜栽培・果樹増殖等に貢献されてまいりましたが、今度久米島仲里村へ転任されその後任に勝連村駐在の地下完誠氏が着任、また、生活改良普及員も前任者の比嘉美代子さんの退職後空席になっておりましたが、その後任に現在本土研修中の同じく勝連駐在の城間美代子さんが着任することになっており、今後新しい駐在員を含め政府職員の活躍を大いに期待したいものです。

ご協力ありがとうございました

歳末助け合い運動

「困っている時は互いに助け合ひましょう」を合言葉に毎年実施されている歳末助け合い運動も、村民の理解と協力により、年毎に充実し今回で十四回目を迎えました。

本村では、去る一月に一世帯当五セントの割りで運動を行いました結果義援金八五ドル八〇セントの好成績を収めることができました。

戦前の郵便貯金等 請求業務

三月いっぱい

戦前の郵便貯金及び簡易保険等の支払については、去年の十一月にその内容が具体化し、既に各部落で債権者の実態調査を終え、それに基づいて請求事務をすすめており、三月中には終了することになっている。

本村では、実態調査の結果郵便貯金一、三四〇件、簡易となっているが支払については、戦前の一円対三セントということであり、せめて一円対三〇セントまでは財団法人郵便貯金住宅等事業協会で支払うことになっているが、その時期も未定であり、その成行が注目されている。

涙の対面

青森県遺族団 西原の塔を参拝

さきにご紹介申し上げたように字翁長在旧慰霊塔を沖繩遺族連合会を通じて日本政府の援助で改築塔名変更した西原の塔に、沖繩遺族連合会の案内により二月十七日午後〇時第二次世界大戦で肉身を失った青森県遺族団団長藤田美栄氏外五〇名が参拝し涙の対面をした。

水道係より需要者の皆様へ

西原村の水道事業経営は一九六七年より中部製糖KKへの給水を足がかりに一九六八年度は兼久、新部落小那覇、嘉手苅、一九六九年度は我謝、与那城、旧試験場跡、及び一九七〇年度はすでに掛保久地内の配管工事を施行し十二月より給水開始しておりますが政村補助事業とこれに関連して施工する単独事業の内間、小橋川、津花波、呉屋、小波津

桃原、安室の七ヶ部落にまたがる配水管施設工事が政府の補助指令（許可）の關係で未だ着手されておられませんが年度内竣工を目標に準備を進めております。

りませんが本村には適当な水源がなく水道料金も北部や南部の自己水源による水道より割高になっております。

なお又本村水道事業は発足間もなく村民の認識もまだ得られず、給水戸数が少ないのも料金割高につながっております。

さて、西原村の水道水は琉球水道公社からの購入浄水をもって各家庭に給水しております。

各字別の給水戸数と普及率は次の通りであります。

各地域別給水状況

区域別	総戸数	給水戸数	普及率
	戸	戸	%
我謝	267	138	51.7
与那城	167	72	43.1
試験場跡	67	18	26.9
新部落	66	15	22.7
兼久	149	99	66.4
小那覇	163	87	53.4
嘉手苅	52	35	67.3
掛保久	27	19	70.4
管業その他		52	
計	958	535	55.8

この表から見ても施設の利用率が相対的に低く今後係としても水道PRをして村民全体が水道を使用してもらうよう呼びかけたいと思います。

水道を使用していない家庭の主な理由は恒久住宅でないことや、井戸水の豊富な点、及び工事費の負担、その他いろいろ理由があろうかと思いますが、石灰質を多分に含む西原村内の水事情であり保健衛生、健康保持のため気軽に役所の水道係又は工事指定店に相談をして早めに清浄なる飲料水を使用下さるようお願い致します。

次に水道需要者の皆様へお願い申し上げます。

水道事業は他市町村と同じく特別会計を設けて運営しております。即ち水道事業特別会計は「水道事業に要する必要な一切の費用はすべて水道料金のみによってまかなう」というのが、根本原則であります。

故に、私達水道係は安い料金で合理的な水道経営をして需要者のサービスに努めるという課題がある訳です水道公社より浄水を購入して各家庭に給水し水道料金を徴集して事業の健全化を図るべく努力しておりますので何卒需要者の皆様も次の事項についてよりしく御協力をお願い申し上げます。

一、メーター検針は毎月所定の日（月末）に検針員が訪問しておりますのでメーターは常に見やすいよう心掛け上に物を置かないようお願い致します。

二、集金については毎月前月分を翌月の十五日までに集金人が訪問して徴集しておりますので御協力下さい尚、三〇日までに支払いなき場合はやむを得ず条例の定めにより給水停止となります。

三、水栓からの小さな水漏れも早めに役所に連絡して修理を請求して下さい

さい。

ガランの修理（バックシンの取替）は無料でやっております。

四、路上の漏水やパイプの故障等を発見された場合はごめんどろではあります電話、伝言を通して御連絡下されば無駄な漏水を防ぎ経営の合理化につながりますので御協力下さい。

五、その他水道に関する一切の件御えんりよく水道係に問い合わせせて文化的な生活水準向上のため、御利用下さいますようお願い申し上げます御意見の御意見を心からお待ちしております。

の他六名、計一〇名、計として、今、更に一八、二〇、三〇、四〇、五〇、六〇、七〇、八〇、九〇、一〇〇、一〇一、一〇二、一〇三、一〇四、一〇五、一〇六、一〇七、一〇八、一〇九、一〇一〇、一〇一一、一〇一二、一〇一三、一〇一四、一〇一五、一〇一六、一〇一七、一〇一八、一〇一九、一〇二〇、一〇二一、一〇二二、一〇二三、一〇二四、一〇二五、一〇二六、一〇二七、一〇二八、一〇二九、一〇三〇、一〇三一、一〇三二、一〇三三、一〇三四、一〇三五、一〇三六、一〇三七、一〇三八、一〇三九、一〇四〇、一〇四一、一〇四二、一〇四三、一〇四四、一〇四五、一〇四六、一〇四七、一〇四八、一〇四九、一〇五〇、一〇五一、一〇五二、一〇五三、一〇五四、一〇五五、一〇五六、一〇五七、一〇五八、一〇五九、一〇六〇、一〇六一、一〇六二、一〇六三、一〇六四、一〇六五、一〇六六、一〇六七、一〇六八、一〇六九、一〇七〇、一〇七一、一〇七二、一〇七三、一〇七四、一〇七五、一〇七六、一〇七七、一〇七八、一〇七九、一〇八〇、一〇八一、一〇八二、一〇八三、一〇八四、一〇八五、一〇八六、一〇八七、一〇八八、一〇八九、一〇九〇、一〇九一、一〇九二、一〇九三、一〇九四、一〇九五、一〇九六、一〇九七、一〇九八、一〇九九、一〇一〇〇、一〇一〇一、一〇一〇二、一〇一〇三、一〇一〇四、一〇一〇五、一〇一〇六、一〇一〇七、一〇一〇八、一〇一〇九、一〇一〇一〇、一〇一〇一一、一〇一〇一二、一〇一〇一三、一〇一〇一四、一〇一〇一五、一〇一〇一六、一〇一〇一七、一〇一〇一八、一〇一〇一九、一〇一〇二〇、一〇一〇二一、一〇一〇二二、一〇一〇二三、一〇一〇二四、一〇一〇二五、一〇一〇二六、一〇一〇二七、一〇一〇二八、一〇一〇二九、一〇一〇三〇、一〇一〇三一、一〇一〇三二、一〇一〇三三、一〇一〇三四、一〇一〇三五、一〇一〇三六、一〇一〇三七、一〇一〇三八、一〇一〇三九、一〇一〇四〇、一〇一〇四一、一〇一〇四二、一〇一〇四三、一〇一〇四四、一〇一〇四五、一〇一〇四六、一〇一〇四七、一〇一〇四八、一〇一〇四九、一〇一〇五〇、一〇一〇五一、一〇一〇五二、一〇一〇五三、一〇一〇五四、一〇一〇五五、一〇一〇五六、一〇一〇五七、一〇一〇五八、一〇一〇五九、一〇一〇六〇、一〇一〇六一、一〇一〇六二、一〇一〇六三、一〇一〇六四、一〇一〇六五、一〇一〇六六、一〇一〇六七、一〇一〇六八、一〇一〇六九、一〇一〇七〇、一〇一〇七一、一〇一〇七二、一〇一〇七三、一〇一〇七四、一〇一〇七五、一〇一〇七六、一〇一〇七七、一〇一〇七八、一〇一〇七九、一〇一〇八〇、一〇一〇八一、一〇一〇八二、一〇一〇八三、一〇一〇八四、一〇一〇八五、一〇一〇八六、一〇一〇八七、一〇一〇八八、一〇一〇八九、一〇一〇九〇、一〇一〇九一、一〇一〇九二、一〇一〇九三、一〇一〇九四、一〇一〇九五、一〇一〇九六、一〇一〇九七、一〇一〇九八、一〇一〇九九、一〇一〇一〇〇、一〇一〇一〇〇一、一〇一〇一〇〇二、一〇一〇一〇〇三、一〇一〇一〇〇四、一〇一〇一〇〇五、一〇一〇一〇〇六、一〇一〇一〇〇七、一〇一〇一〇〇八、一〇一〇一〇〇九、一〇一〇一〇一〇、一〇一〇一〇一一、一〇一〇一〇一二、一〇一〇一〇一三、一〇一〇一〇一四、一〇一〇一〇一五、一〇一〇一〇一六、一〇一〇一〇一七、一〇一〇一〇一八、一〇一〇一〇一九、一〇一〇一〇二〇、一〇一〇一〇二一、一〇一〇一〇二二、一〇一〇一〇二三、一〇一〇一〇二四、一〇一〇一〇二五、一〇一〇一〇二六、一〇一〇一〇二七、一〇一〇一〇二八、一〇一〇一〇二九、一〇一〇一〇三〇、一〇一〇一〇三一、一〇一〇一〇三二、一〇一〇一〇三三、一〇一〇一〇三四、一〇一〇一〇三五、一〇一〇一〇三六、一〇一〇一〇三七、一〇一〇一〇三八、一〇一〇一〇三九、一〇一〇一〇四〇、一〇一〇一〇四一、一〇一〇一〇四二、一〇一〇一〇四三、一〇一〇一〇四四、一〇一〇一〇四五、一〇一〇一〇四六、一〇一〇一〇四七、一〇一〇一〇四八、一〇一〇一〇四九、一〇一〇一〇五〇、一〇一〇一〇五一、一〇一〇一〇五二、一〇一〇一〇五三、一〇一〇一〇五四、一〇一〇一〇五五、一〇一〇一〇五六、一〇一〇一〇五七、一〇一〇一〇五八、一〇一〇一〇五九、一〇一〇一〇六〇、一〇一〇一〇六一、一〇一〇一〇六二、一〇一〇一〇六三、一〇一〇一〇六四、一〇一〇一〇六五、一〇一〇一〇六六、一〇一〇一〇六七、一〇一〇一〇六八、一〇一〇一〇六九、一〇一〇一〇七〇、一〇一〇一〇七一、一〇一〇一〇七二、一〇一〇一〇七三、一〇一〇一〇七四、一〇一〇一〇七五、一〇一〇一〇七六、一〇一〇一〇七七、一〇一〇一〇七八、一〇一〇一〇七九、一〇一〇一〇八〇、一〇一〇一〇八一、一〇一〇一〇八二、一〇一〇一〇八三、一〇一〇一〇八四、一〇一〇一〇八五、一〇一〇一〇八六、一〇一〇一〇八七、一〇一〇一〇八八、一〇一〇一〇八九、一〇一〇一〇九〇、一〇一〇一〇九一、一〇一〇一〇九二、一〇一〇一〇九三、一〇一〇一〇九四、一〇一〇一〇九五、一〇一〇一〇九六、一〇一〇一〇九七、一〇一〇一〇九八、一〇一〇一〇九九、一〇一〇一〇一〇〇、一〇一〇一〇一〇〇一、一〇一〇一〇一〇〇二、一〇一〇一〇一〇〇三、一〇一〇一〇一〇〇四、一〇一〇一〇一〇〇五、一〇一〇一〇一〇〇六、一〇一〇一〇一〇〇七、一〇一〇一〇一〇〇八、一〇一〇一〇一〇〇九、一〇一〇一〇一〇一〇、一〇一〇一〇一〇一一、一〇一〇一〇一〇一二、一〇一〇一〇一〇一三、一〇一〇一〇一〇一四、一〇一〇一〇一〇一五、一〇一〇一〇一〇一六、一〇一〇一〇一〇一七、一〇一〇一〇一〇一八、一〇一〇一〇一〇一九、一〇一〇一〇一〇二〇、一〇一〇一〇一〇二一、一〇一〇一〇一〇二二、一〇一〇一〇一〇二三、一〇一〇一〇一〇二四、一〇一〇一〇一〇二五、一〇一〇一〇一〇二六、一〇一〇一〇一〇二七、一〇一〇一〇一〇二八、一〇一〇一〇一〇二九、一〇一〇一〇一〇三〇、一〇一〇一〇一〇三一、一〇一〇一〇一〇三二、一〇一〇一〇一〇三三、一〇一〇一〇一〇三四、一〇一〇一〇一〇三五、一〇一〇一〇一〇三六、一〇一〇一〇一〇三七、一〇一〇一〇一〇三八、一〇一〇一〇一〇三九、一〇一〇一〇一〇四〇、一〇一〇一〇一〇四一、一〇一〇一〇一〇四二、一〇一〇一〇一〇四三、一〇一〇一〇一〇四四、一〇一〇一〇一〇四五、一〇一〇一〇一〇四六、一〇一〇一〇一〇四七、一〇一〇一〇一〇四八、一〇一〇一〇一〇四九、一〇一〇一〇一〇五〇、一〇一〇一〇一〇五一、一〇一〇一〇一〇五二、一〇一〇一〇一〇五三、一〇一〇一〇一〇五四、一〇一〇一〇一〇五五、一〇一〇一〇一〇五六、一〇一〇一〇一〇五七、一〇一〇一〇一〇五八、一〇一〇一〇一〇五九、一〇一〇一〇一〇六〇、一〇一〇一〇一〇六一、一〇一〇一〇一〇六二、一〇一〇一〇一〇六三、一〇一〇一〇一〇六四、一〇一〇一〇一〇六五、一〇一〇一〇一〇六六、一〇一〇一〇一〇六七、一〇一〇一〇一〇六八、一〇一〇一〇一〇六九、一〇一〇一〇一〇七〇、一〇一〇一〇一〇七一、一〇一〇一〇一〇七二、一〇一〇一〇一〇七三、一〇一〇一〇一〇七四、一〇一〇一〇一〇七五、一〇一〇一〇一〇七六、一〇一〇一〇一〇七七、一〇一〇一〇一〇七八、一〇一〇一〇一〇七九、一〇一〇一〇一〇八〇、一〇一〇一〇一〇八一、一〇一〇一〇一〇八二、一〇一〇一〇一〇八三、一〇一〇一〇一〇八四、一〇一〇一〇一〇八五、一〇一〇一〇一〇八六、一〇一〇一〇一〇八七、一〇一〇一〇一〇八八、一〇一〇一〇一〇八九、一〇一〇一〇一〇九〇、一〇一〇一〇一〇九一、一〇一〇一〇一〇九二、一〇一〇一〇一〇九三、一〇一〇一〇一〇九四、一〇一〇一〇一〇九五、一〇一〇一〇一〇九六、一〇一〇一〇一〇九七、一〇一〇一〇一〇九八、一〇一〇一〇一〇九九、一〇一〇一〇一〇一〇〇、一〇一〇一〇一〇一〇〇一、一〇一〇一〇一〇一〇〇二、一〇一〇一〇一〇一〇〇三、一〇一〇一〇一〇一〇〇四、一〇一〇一〇一〇一〇〇五、一〇一〇一〇一〇一〇〇六、一〇一〇一〇一〇一〇〇七、一〇一〇一〇一〇一〇〇八、一〇一〇一〇一〇一〇〇九、一〇一〇一〇一〇一〇一〇、一〇一〇一〇一〇一〇一一、一〇一〇一〇一〇一〇一二、一〇一〇一〇一〇一〇一三、一〇一〇一〇一〇一〇一四、一〇一〇一〇一〇一〇一五、一〇一〇一〇一〇一〇一六、一〇一〇一〇一〇一〇一七、一〇一〇一〇一〇一〇一八、一〇一〇一〇一〇一〇一九、一〇一〇一〇一〇一〇二〇、一〇一〇一〇一〇一〇二一、一〇一〇一〇一〇一〇二二、一〇一〇一〇一〇一〇二三、一〇一〇一〇一〇一〇二四、一〇一〇一〇一〇一〇二五、一〇一〇一〇一〇一〇二六、一〇一〇一〇一〇一〇二七、一〇一〇一〇一〇一〇二八、一〇一〇一〇一〇一〇二九、一〇一〇一〇一〇一〇三〇、一〇一〇一〇一〇一〇三一、一〇一〇一〇一〇一〇三二、一〇一〇一〇一〇一〇三三、一〇一〇一〇一〇一〇三四、一〇一〇一〇一〇一〇三五、一〇一〇一〇一〇一〇三六、一〇一〇一〇一〇一〇三七、一〇一〇一〇一〇一〇三八、一〇一〇一〇一〇一〇三九、一〇一〇一〇一〇一〇四〇、一〇一〇一〇一〇一〇四一、一〇一〇一〇一〇一〇四二、一〇一〇一〇一〇一〇四三、一〇一〇一〇一〇一〇四四、一〇一〇一〇一〇一〇四五、一〇一〇一〇一〇一〇四六、一〇一〇一〇一〇一〇四七、一〇一〇一〇一〇一〇四八、一〇一〇一〇一〇一〇四九、一〇一〇一〇一〇一〇五〇、一〇一〇一〇一〇一〇五一、一〇一〇一〇一〇一〇五二、一〇一〇一〇一〇一〇五三、一〇一〇一〇一〇一〇五四、一〇一〇一〇一〇一〇五五、一〇一〇一〇一〇一〇五六、一〇一〇一〇一〇一〇五七、一〇一〇一〇一〇一〇五八、一〇一〇一〇一〇一〇五九、一〇一〇一〇一〇一〇六〇、一〇一〇一〇一〇一〇六一、一〇一〇一〇一〇一〇六二、一〇一〇一〇一〇一〇六三、一〇一〇一〇一〇一〇六四、一〇一〇一〇一〇一〇六五、一〇一〇一〇一〇一〇六六、一〇一〇一〇一〇一〇六七、一〇一〇一〇一〇一〇六八、一〇一〇一〇一〇一〇六九、一〇一〇一〇一〇一〇七〇、一〇一〇一〇一〇一〇七一、一〇一〇一〇一〇一〇七二、一〇一〇一〇一〇一〇七三、一〇一〇一〇一〇一〇七四、一〇一〇一〇一〇一〇七五、一〇一〇一〇一〇一〇七六、一〇一〇一〇一〇一〇七七、一〇一〇一〇一〇一〇七八、一〇一〇一〇一〇一〇七九、一〇一〇一〇一〇一〇八〇、一〇一〇一〇一〇一〇八一、一〇一〇一〇一〇一〇八二、一〇一〇一〇一〇一〇八三、一〇一〇一〇一〇一〇八四、一〇一〇一〇一〇一〇八五、一〇一〇一〇一〇一〇八六、一〇一〇一〇一〇一〇八七、一〇一〇一〇一〇一〇八八、一〇一〇一〇一〇一〇八九、一〇一〇一〇一〇一〇九〇、一〇一〇一〇一〇一〇九一、一〇一〇一〇一〇一〇九二、一〇一〇一〇一〇一〇九三、一〇一〇一〇一〇一〇九四、一〇一〇一〇一〇一〇九五、一〇一〇一〇一〇一〇九六、一〇一〇一〇一〇一〇九七、一〇一〇一〇一〇一〇九八、一〇一〇一〇一〇一〇九九、一〇一〇一〇一〇一〇一〇〇、一〇一〇一〇一〇一〇一〇〇一、一〇一〇一〇一〇一〇一〇〇二、一〇一〇一〇一〇一〇一〇〇三、一〇一〇一〇一〇一〇一〇〇四、一〇一〇一〇一〇一〇一〇〇五、一〇一〇一〇一〇一〇一〇〇六、一〇一〇一〇一〇一〇一〇〇七、一〇一〇一〇一〇一〇一〇〇八、一〇一〇一〇一〇一〇一〇〇九、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一一、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一二、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一三、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一四、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一五、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一六、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一七、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一八、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一九、一〇一〇一〇一〇一〇一〇二〇、一〇一〇一〇一〇一〇一〇二一、一〇一〇一〇一〇一〇一〇二二、一〇一〇一〇一〇一〇一〇二三、一〇一〇一〇一〇一〇一〇二四、一〇一〇一〇一〇一〇一〇二五、一〇一〇一〇一〇一〇一〇二六、一〇一〇一〇一〇一〇一〇二七、一〇一〇一〇一〇一〇一〇二八、一〇一〇一〇一〇一〇一〇二九、一〇一〇一〇一〇一〇一〇三〇、一〇一〇一〇一〇一〇一〇三一、一〇一〇一〇一〇一〇一〇三二、一〇一〇一〇一〇一〇一〇三三、一〇一〇一〇一〇一〇一〇三四、一〇一〇一〇一〇一〇一〇三五、一〇一〇一〇一〇一〇一〇三六、一〇一〇一〇一〇一〇一〇三七、一〇一〇一〇一〇一〇一〇三八、一〇一〇一〇一〇一〇一〇三九、一〇一〇一〇一〇一〇一〇四〇、一〇一〇一〇一〇一〇一〇四一、一〇一〇一〇一〇一〇一〇四二、一〇一〇一〇一〇一〇一〇四三、一〇一〇一〇一〇一〇一〇四四、一〇一〇一〇一〇一〇一〇四五、一〇一〇一〇一〇一〇一〇四六、一〇一〇一〇一〇一〇一〇四七、一〇一〇一〇一〇一〇一〇四八、一〇一〇一〇一〇一〇一〇四九、一〇一〇一〇一〇一〇一〇五〇、一〇一〇一〇一〇一〇一〇五一、一〇一〇一〇一〇一〇一〇五二、一〇一〇一〇一〇一〇一〇五三、一〇一〇一〇一〇一〇一〇五四、一〇一〇一〇一〇一〇一〇五五、一〇一〇一〇一〇一〇一〇五六、一〇一〇一〇一〇一〇一〇五七、一〇一〇一〇一〇一〇一〇五八、一〇一〇一〇一〇一〇一〇五九、一〇一〇一〇一〇一〇一〇六〇、一〇一〇一〇一〇一〇一〇六一、一〇一〇一〇一〇一〇一〇六二、一〇一〇一〇一〇一〇一〇六三、一〇一〇一〇一〇一〇一〇六四、一〇一〇一〇一〇一〇一〇六五、一〇一〇一〇一〇一〇一〇六六、一〇一〇一〇一〇一〇一〇六七、一〇一〇一〇一〇一〇一〇六八、一〇一〇一〇一〇一〇一〇六九、一〇一〇一〇一〇一〇一〇七〇、一〇一〇一〇一〇一〇一〇七一、一〇一〇一〇一〇一〇一〇七二、一〇一〇一〇一〇一〇一〇七三、一〇一〇一〇一〇一〇一〇七四、一〇一〇一〇一〇一〇一〇七五、一〇一〇一〇一〇一〇一〇七六、一〇一〇一〇一〇一〇一〇七七、一〇一〇一〇一〇一〇一〇七八、一〇一〇一〇一〇一〇一〇七九、一〇一〇一〇一〇一〇一〇八〇、一〇一〇一〇一〇一〇一〇八一、一〇一〇一〇一〇一〇一〇八二、一〇一〇一〇一〇一〇一〇八三、一〇一〇一〇一〇一〇一〇八四、一〇一〇一〇一〇一〇一〇八五、一〇一〇一〇一〇一〇一〇八六、一〇一〇一〇一〇一〇一〇八七、一〇一〇一〇一〇一〇一〇八八、一〇一〇一〇一〇一〇一〇八九、一〇一〇一〇一〇一〇一〇九〇、一〇一〇一〇一〇一〇一〇九一、一〇一〇一〇一〇一〇一〇九二、一〇一〇一〇一〇一〇一〇九三、一〇一〇一〇一〇一〇一〇九四、一〇一〇一〇一〇一〇一〇九五、一〇一〇一〇一〇一〇一〇九六、一〇一〇一〇一〇一〇一〇九七、一〇一〇一〇一〇一〇一〇九八、一〇一〇一〇一〇一〇一〇九九、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇〇、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇〇一、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇〇二、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇〇三、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇〇四、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇〇五、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇〇六、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇〇七、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇〇八、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇〇九、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一一、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一二、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一三、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一四、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一五、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一六、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一七、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一八、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一九、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇二〇、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇二一、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇二二、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇二三、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇二四、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇二五、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇二六、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇二七、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇二八、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇二九、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇三〇、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇三一、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇三二、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇三三、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇三四、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇三五、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇三六、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇三七、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇三八、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇三九、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇四〇、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇四一、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇四二、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇四三、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇四四、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇四五、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇四六、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇四七、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇四八、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇四九、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇五〇、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇五一、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇五二、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇五三、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇五四、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇五五、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇五六、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇五七、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇五八、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇五九、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇六〇、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇六一、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇六二、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇六三、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇六四、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇六五、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇六六、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇六七、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇六八、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇六九、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇七〇、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇七一、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇七二、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇七三、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇七四、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇七五、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇七六、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇七七、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇七八、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇七九、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇八〇、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇八一、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇八二、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇八三、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇八四、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇八五、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇八六、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇八七、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇八八、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇八九、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇九〇、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇九一、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇九二、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇九三、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇九四、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇九五、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇九六、一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇九七、一〇一〇

は　じ　め　に

この度、私ども3人は70年度の村議会本土行財政視察団として、去る9月5日から9月27日までの23日間、とくに東北、北陸地方を中心に、高度な経済成長をとげている日本経済の中で、各町村がどのようにに対応しているかに目標を置いて研修をして参りました。

今回とくに東北、北陸地方を選定したのは、東京周辺から以南の地域はこれまで数多く視察されてきたし、その上大都市に集中してきた大企業が近年地方分散の傾向にあり、それと相俟って東北開発の基本構想が立案されているのに着目したからであります。

雪国は生活環境が「厳しい」といわれており、その「厳しい」環境の中で、高度な経済成長に追いつくために、どのような施策がなされているかを見聞したのであります。私ども郷土沖繩は、本来気候風土が年中温かいせいもあって、どちらかといえばすべての生活に「厳しさ」が足りないのではないかと いわれております。

72年度を目標に本土復帰も間近に控え、復帰後ははろん沖繩は本土の経済圏に入ることになりますので、その「厳しさ」にたえて発展し得る体制づくりが、急務であると指摘されております。

本村においても将来の展望に目を向け、復帰後は現在以上に村民所得の倍増ができる施策を考えなければなりません。今回の視察目的もおのづからそのような諸問題をバック、グラウンドにして視察してきました。

本報告書を脱むに当って、次の諸点を考慮に入れていただければ幸甚であります。

- 1 自主財源の拡大を図るには、どこに施策のポイントを置くべきであるか。
- 2 第1次産業と第2次産業、第3次産業に従事する村民の所得格差をどのように是正していけばよいか。
- 3 村民福祉の向上と施設の完備は何かからすべきであるか。
- 4 若年労働者の村外流出にどう対処すべきであるか。
- 5 将来本土の農業基本法が適用された場合、どの部門から改善されるべきであるか。

なお、研修地の町村から提供された資料は村議会事務局に保存してありますので、ご覧になりたい方はご利用下さい。最後に、この度の視察研修に当って本土の関係町村議会議長会、町村当局及び議会、南方同胞援護会、エツソ、スタンダード東京本社、ゼネラル石油、精製株式会社並びに研修各地域で側面的にご協力いただいた先輩、知友各位の一方ならぬご指導、ご援助に対し、紙面をもって厚くお礼申し上げます。

1969年10月 日

西原村議会本土行財政視察団

団 長 中 山 正 徳
団 員 大 城 勝 治
〃 外 間 正 栄

派遣議員団 中 山 正 徳、大 城 勝 治、外 間 正 栄

視察研修期間 9月5日～9月27日(23日)

視察研修地 石川県、青森県、宮城県、北海道、東京、大阪

視 察 日 程

日	曜 日	経 過
9月5日	(金)	13時、神戸向け泊港出港
9月7日	(日)	15時45分神戸着、京都で投宿
9月8日	(月)	8時6分金沢向け京都発、金沢着11時43分
"		12時30分石川県町村議会議長会訪問、日程打合せ、投宿
9月9日	(火)	松任町、根上町視察研修 (9時～17時)
"		12時30分青森向け金沢発
9月10日	(水)	12時青森着、青森県町村議会議長会訪問、日程打ち合せ (13時～17時) 自治会館投宿
"		
9月11日	(木)	浪岡町、常盤村、鶴田町及び青森県立試験場視察研修 (9時～17時)
"		自治会館投宿
9月12日	(金)	7時25分札幌市向け青森発、16時40分札幌市着
"		北海道町村議会議長会訪問、日程打合せ (17時～19時)
9月13日	(土)	当別町、高橋牧場視察研修 (9時～17時)
9月14日	(日)	休 養
9月15日	(月)	敬老の日、7時30分仙台向け札幌発、仙台市着23時20分投宿
9月16日	(火)	8時30分宮城県町村議会議長会訪問、日程打合せ
"		10時～15時鹿島台町視察研修
9月17日	(水)	8時30分東京向け仙台発、14時東京着、投宿
9月18日	(木)	南方同胞援護会、中部製糖東京出張所、横浜製糖KKK及び玉那覇由信氏訪問
9月19日	(金)	エッソ東京本社訪問、芝浦製糖工場視察
9月20日	(土)	休 養
9月21日	(日)	10時、大阪向け東京発、大阪にて投宿
9月22日	(月)	ゼネラル石油株式会社を訪問、関連産業センター視察
9月23日	(火)	秋分の日 休 養
9月24日	(水)	鹿児島向け大阪発
9月25日	(木)	鹿児島着
9月26日	(金)	鹿児島市内見学
9月27日	(土)	鹿児島発～那覇着

農家経済について

本格的な農業地域としての東北は、高度の稲作技術を確立し、農作と米価の上昇で年々農業所得の記録を更新しており昭和35年から昭和40年までの農業生産額は年率11.3%と他地域に比べ高い伸びを示めている。

それに兼業や出稼による農業外所得も加わって、農家の経済力は著しく向上し、いまや都市並みの生活水準に迫り生産面の資本整備にも手がまわるようになってきている。

しかし、ここで注目しなければならないことは農業生産の高い増加率は農産物の値上り、とくに米価のそれに支えられたものであって、生産そのものの伸びは、むしろ全国平均を下回っている。

農業生産の比較 (昭和35年～40年)

(1) 生産額	農 業 総 生 産 額			米		
	全 国	東 北	そ の 他 地 域	全 国	東 北	そ の 他 地 域
生 産 額	10.5	11.3	10.2	8.3	10.3	7.5
生 産 伸 率	2.3	2.3	2.4	0.8	1.0	1.4
価 格 上 昇 率	8.2	9.1	7.8	9.1	9.3	8.9

更に最近では米作の過剰生産が問題になりつつあり、「日本の米どころ」としての悩みは深く、言わば稲作一辺倒からの転換が課題になっているが、早急に転換することは不可能のようである。

若年労働力の流出について

若年労働力の不足という全国的現象は東北地方でも深刻な問題となっており、とくに新規卒の流出傾向が著しく、中学卒で46%、高校卒で43.5%となっている。

(問題点)

青少年が農業を捨てて大都市に流出する原因は、農村における低所得、低賃金だけでなく、都市には農村にはない魅力、つまり若者の求めるあらゆる希望を充足してくれる無限の可能性がある。従って若い労働力を定着させるためには産業構造の高度化、高所得就業の機会実現にまつだけでなく、都市のもつ魅力を農村に培養することを考える必要があると思う。

わが西原村もエッソの石油精製工場の誘致に伴って、将来高密度社会が形成される可能性が充分あり産業立地の環境条件も変るであろう。そこで先進工業地帯が現在直面している多くの障害、過密、交通競争、人間疎外などの現代社会でおこりつつある深刻な問題を強力排除しながら本村の自然を背景に人間の住みよい環境づくり、より豊かな生活確保を基礎として地域の工業化をはかり近代的農業を展開するとともに魅力ある都市づくりを推し進め、わけても工業化は地域開発の最も有力な手段である。

それは地域の所得水準を高め、下請け関連企業を形成し、その波及効果を見込むことができる。さらに農業集約度を高めることにもなり、同時に農村の若い世代の域外流出を食い止めることによって地域社会の人口構成を是正することに役立つであろう。

経済問題について

第1次産業と第2次、第3次産業の所得格差の問題及び第1次産業から第2次、第3次産業への移行、或はその他諸問題についてそれが施政の上にとどの様に反映しているか、町村別に簡単に列挙してみたいと思います。

1. 石川 県 松 任 町

- (1) 米作を主要作物として養蚕養鶏の共業化を促進している。
- (2) 農業労働力の不足を補うため、農業の機械化を積極的に奨励している。
- (3) 兼業農家の保護育成、企業誘致を積極的に促進している。企業の誘致策としては、水道道路の施設、電力供給等により協力している。
- (4) 本町では養鶏による公害が現在問題になっている。

2. 石川 県 根 上 町

- (1) 米作を主要作物として養蚕、養鶏の共業化を促進している。
- (2) 農業労働力の不足を補うため、農業の機械化を積極的に奨励している。
- (3) 農業改善事業を推し進めても農産物の生産量はふえないので、諸支出を少なくするよう指導し、所得の増加を図っている。
- (4) 町民には税金以外の負担はできるだけさせないように町予算で賄う方針をとっている。
- (5) 農道改修に当っては、町民が農協に預金してある資金を村が一時借入して、事業を執行し、それを町民に還元するというような施策をとって、町民の所得が他に流出するのを防止している。
- (6) 工場誘致には積極的である。
- (7) 本町では、できるだけ手数の要る企業（たとへば縫製業）の誘致に力を入れている。縫製業等はパートタイムでもできるので、農閑期を利用して第2次産業からの所得の増加が図れるからである。
- (8) 若年労働者の町外流出はあるが、工場誘致を積極的に推し進めているため、町外からの労働力の流入が多く、人口は毎年増加の傾向にある。

3. 青 森 県 浪 岡 町

- (1) 土地改良事業、農業構造改善事業を促進することによって諸経費の節減を図っている。
- (2) 機械の導入によって農業労働力の不足を図っている。
- (3) 畜産業の共業化、任意組合の育成。
- (4) 若年労働力の県外への流出で、農業の後継者の育成に苦慮している。
- (5) 企業誘致は立地条件が悪い、可能性がない。
- (6) 主要生産物はリンゴ、米作。

4. 青 森 県 常 盤 村

- (1) 通疎地帯で毎年赤字財政をかかえ、人口は1年間に1割減っている。
- (2) 冬期における季節労働者の流出が多く、いわゆる出稼きによって農家所得の増加を図っており、それ以外に所得格差の是正は図れないようである。
- (3) 企業誘致は立地条件が悪い。
- (4) 主要生産物は米、リンゴであり、畜産との共業化を促進している。

5. 青 森 県 鶴 田 町

- (1) 主要生産物はリンゴ、米。
- (2) 農業改善事業に力を入れていると同時に農業の後継者の育成にも力を入れている。
- (3) 県外への季節労働者の流出が年間約1,000人程度で、それによって所得格差の是正をやっているのが現状である。
- (4) 企業誘致は立地条件が悪い。

6. 宮 城 県 鹿 島 台 町

- (1) 農業の近代化に実績をあげている。
- (2) 畜産の基盤整備と機械化。
- (3) 所得の増加を図るには、どのような農産物を選定すべきかについては検討中である。
- (4) これ以上第1次産業の所得を増やすには国の農政に依存する外はないようである。
- (5) 農家がパートタイムでも働ける企業の誘致に力を入れている。
- (6) 町の発展に重要なことは、先ずなにかにおいても村内から国道を開通させることである。

7. 北 海 道 当 別 町

- (1) 主要作物は米作で、機械化農業に力を入れている。
- (2) 企業誘致策はない。
- (3) 1戸当りの平均耕作面積は4町歩。
- (4) 車両、テレビ、電気洗濯機等の普及率は高い。
- (5) 東北地方の農村と比べて、はるかに意欲的であり、建設的である。

酪農について (北海道)

東北、北陸地方の研修の大半を終えて、津軽海峡を渡り北海道へ急いでいる途中、現在の北海道に関しては全く知らない私どもにとって北海道は日本の最北端で雪の国といふことぐらいであつた。事実函館から札幌に到る荒涼とした大自然を眼のあたりみて、その感を深くした。ところが右狩平野に入り札幌に近づくにつれてひとりよがりの潜在意識はみごとに打ち消された。

今や北海道は東北地方に先がけて人口も年々増加の一途をたどり、建設的で意欲的であり、大変活気に充ちていた。来年は北海道開拓100年に当り、その行事の準備が進められており、また山岳地帯では来るべきオリンピックの諸施設も著々と完成に近づいている。

北海道開拓の先駆者達から受け継いだ開拓者根性は、今や新しい時代を迎えた北海道の発展の道しるべとなり、精神的な支柱となつて、右を向いても左をみても誠に頼もしい限りであり、それは北海道の厳しい環境の中から育てあげられた貴重なものであるように思われた。

当別町川下通で酪農経営に専念している高橋氏を訪問したとき、開口1番「妻に牛の飼育を手伝わせる男には畜牛をやる資格はない」と言っていた。高橋氏の酪農経営の状況を簡単に列挙してみると、

1 家族構成 (8人) — 父 農協専務理事 220 (2,320)
— 妻 家事 82 (800)
— 子供 5人 179, 460 (5,490, 590)

2 酪農に従事している者 — 男 (2人) — 本 入
— 女 (1人) — 高校アルバイト生

3 労働時間 18時間 (午前5時~午後23時)

4 飼育頭数—成牛30頭—搾乳牛 21頭 1,038 (3,965, 278)
—妊娠牛 9頭 183 (880, 18)

5 牧草地

3町歩 (1頭当りの牧草地1反7畝)

6 1頭当りの搾乳量 (日)

1斗7升

7 キロ当りの牛乳代

94円

8 11ヶ月の牛乳売上高	45万円	23,980 (5,66,84)	16,381 ¥	100%
9 購入飼料代	15万円	61,900 (5,34,88)	2,350 ¥	38.1%
10 生後3ヶ月の雌牛の価格	5万円	9,000 (5,34,88)	3,450 ¥	51.1%
11 生後1週間の雄牛の価格	8,000円			
12 初産牛の価格 (年間搾乳量50石)	100万円			
13 1頭当りの飲料水 (日)	3斗			
14 事業用運搬車	2台			
15 耕耘機 (中型)	1台			
16 サイレージ貯蔵槽	1基			
17 購入飼料槽	1基			
18 耕作面積 (畑地)	2町2反			

それだけの酪農経営を円滑にやうていくには相当な体力が要求されるし、なんと言つても健康が第1だと強調されていた。

(附記)

北海道における酪農経営を視察しての私どもの感じでは畜牛の飼育は気候風土その他の面からみて、むしろ沖繩がいいように思われる。その有利な条件として次の諸点があげられる。

- 1 気候風土に恵まれている。
- 2 雪国では冬季には牧草がないため、枯草で飼育しているが、沖繩では冬季にはキビの梢頭部が豊富にあるので、飼料の心配はない。
- 3 環境に恵まれているので、飲料水も北海道の半分で済むものと思われる。
- 4 本村においては大規模な畜牛の飼育はできないが、小規模なら可能と考えられる。

政 について

今回7ヶ町村の行財政を視察してきたのであるが、全般的にみて財政的に恵まれた町村はなく、事業費は殆んど起債によって賄っている。事業に対しては大変意欲的であり、とくに諸施設の充実はすばらしく、沖繩とは格段の差がある。ここでは石川県下松任町と青森県下常盤村の財政問題を中心に簡単に紹介してみよう。

松 任 町 (石川県)

松任町は石川平野の中心に位し、東は野野市町と鶴来町に隣し、西は日本海を美川町に、南は能美郡川北村に、北は金沢市に接しており、大部分は壤土質の平坦地帯である。

1. 総 面 積 59.75 km^2
人 口 30,494人

地 目 別 面 積

地 目	面 積
田	45.72 m^2
畑	0.76 m^2
宅 地	3.48 m^2
そ の 他	9.79 m^2

産業別就業人口 (昭和40年調)

人 口	人	口	比 率
産業別			
第1次産業	7,132人		43.8%
第2次産業	3,429人		21.1%
第3次産業	5,720人		38.1%
計	16,281人		100%

2. 企 業 誘 致 の 現 況

金座自動車工業株式会社外9社

誘致した企業数 工場敷地面積 236,175 m^2
投下資本 183,866万円
従業員数 2,068人
年間生産高 557,789万円

3. 農 業 の 現 況

水田単作地帯 (早稲米主産地)

農 家 戸 数 3,205戸
農家1戸当耕地面積 1.4 ha
政府売渡米 22,083 トン (368,058袋)

4. 昭和44年度予算のあらまし

人 の 部 (単位千円)

1 町 税 297,550 (\$826,528) — 町 民 税 39,550 (\$276,528)
— 町 民 税 39,550 (\$276,528)
— 固定資産税 125,600 (\$348,889)
— 軽自動車税 10,070 (\$27,372)
— 町民にばく消費税 26,910 (\$74,750)
— 電気ガス税 17,200 (\$47,778)
— 都市計画税 18,210 (\$50,583)
— 旧法による税 10 (\$28)
2 自動車取得税交付金 19,000 (\$52,778)
3 地方交付税 184,000 (\$511,111)
4 交付安全対策特別交付金 1,000 (\$2,778)
5 分担金及び負担金 39,580 (\$109,944)
6 使用料及び手数料 50,610 (\$140,583)
7 国庫支出金 79,280 — 国庫負担金 11,814 (\$32,817)
— 国庫補助金 67,464 (\$187,480)
— 委託金 2 (\$6)

8 県支出金	49,300—	—	県負担金	3,600 (\$ 10,000)
	(\$ 136,944)	—	—	—
9 財産収入	66,840 (\$ 185,667)	—	県補助金	40,132 (\$ 111,478)
10 寄附収入	260 (\$ 722)	—	—	—
11 繰入金	10 (\$ 28)	—	—	—
12 繰入金	100 (\$ 278)	—	—	—
13 繰入金	229,670 (\$ 637,972)	—	—	—
14 繰入金	61,100 (\$ 169,722)	—	—	—
才入合計	1,078,300 (\$ 2,995,277)	—	—	—

1 議 会 費	才 出 の 部 (単位千円)	才 出 の 部 (単位千円)
2 総 務 費	13,490 (\$ 37,472)	13,490 (\$ 37,472)
3 民 生 費	88,420 (\$ 245,611)	88,420 (\$ 245,611)
4 衛 生 費	62,730 (\$ 174,250)	62,730 (\$ 174,250)
5 農 林 水 産 費	52,850 (\$ 146,806)	52,850 (\$ 146,806)
6 商 工 水 産 費	82,800 (\$ 236,000)	82,800 (\$ 236,000)
7 土 木 工 事 費	179,460 (\$ 498,500)	179,460 (\$ 498,500)
8 消 防 費	193,180 (\$ 536,611)	193,180 (\$ 536,611)
9 教 育 費	30,960 (\$ 86,000)	30,960 (\$ 86,000)
10 公 債 費	132,370 (\$ 367,694)	132,370 (\$ 367,694)
11 諸 支 出 金 費	81,040 (\$ 225,111)	81,040 (\$ 225,111)
12 予 備 金 費	152,000 (\$ 422,222)	152,000 (\$ 422,222)
才 出 合 計	9,000 (\$ 25,000)	9,000 (\$ 25,000)
才 出 合 計	1,078,300 (\$ 2,995,278)	1,078,300 (\$ 2,995,278)

6. 特 別 会 計 予 算

1 国民健康保険予算	219,100 (\$ 608,611)
2 簡易水道事業予算	16,370 (\$ 45,472)
3 総合福祉センター予算	5,540 (\$ 15,389)
4 水道事業予算	23,980 (\$ 66,611)
5 環境衛生処理予算	61,900 (\$ 171,944)

6. 施 設 そ の 他

1 保 育 所	7ヶ所	(収集業に委託)	松任町、美川町、野々市町
2 じんかい処理場			
3 環境衛生処理場			環境衛生協議会
4 常 設 消 防			署及び分遣所各1 (消防団員176人)
			消防ポンプ自動車10台 (うち水槽付化学消防車1台)
			小型ポンプ75台、防火水槽3基 救急車1台

5 学 校

小 学 校	8校 (特殊学級3)	児童数	2,750人	期 合
中 学 校	2校 (特殊学級3)	生徒数	1,486人	52.2%
幼 稚 園	1園	生徒数	1,410	41.8%
好専門学校	1校	生徒数	31人	
		昼間部	76人	
		夜間部	40	

6 図 書 館	1館	併設分館	12館
7 公 民 館	13館	主事及び事務員	26人
8 スポーツセンター	1館 (中学校に隣設)		
9 火 葬 場	1カ所		

10 公 営 住 宅	2 種木造 24戸
8 2 階一戸建	2 種簡耐 88戸
	1 種簡耐 166戸
11 水泳プール	公設プール1カ所(競泳50Mコース)
12 病 院	学校水泳プール5カ所
13 水道配水場	ーカ所(ベント210床、医師12人)
14 総合福祉センター	1カ所 水源池2カ所
15 町 道	1館(独立採算制の採用)
	1,916本 巾員4.5M未満900KM(改良比率3.1%)
	巾員4.5M以上 39KM(舗装比率0.9%)

(附 記)

財政的には恵まれているとはいえないが、町政に対する町民の積極的な協力と執行者の建設的で意欲的な努力によって、これだけの諸施設を充実させてきたようである。

常 盤 村 (青 森 県)

常盤村は津軽平野の中央部に位置し、四方広大な平野水田で、地力に恵まれた米の産地である。従って米作を中心とした第1次産業による所得が経済の大半を占めているので、農業所得の向上を図るために、新農業技術による計画的な農業近代化に重点を置き、村当局が中心となって大型トラクターを導入し、深耕深層施肥栽培を実施したところ、従来 の2割を上回る収穫にまでこぎついている。

更に畜産業については有志15人が資本金4千万円で5万羽飼育目標の養鶏協同組合を作り、また個人においても1千羽以上の飼育者が成功しつつあることで、養鶏熱も漸次高まってきている。

1 面 積 15KM 人 口 7,600人

2 村予算のあらまし (44年度)

	オ 入 の 部 (単位千円)	
(1) 村 税	30,250 (\$ 84,028)	
(2) 地 方 交 付 税	79,759 (\$ 221,553)	
(3) 自動車販売税交付金	2,000 (\$ 5,556)	
(4) 使用料及び手数料	3,454 (\$ 9,595)	
(5) 国 庫 支 出 金	6,857 (\$ 19,047)	
(6) 果 支 出 金	2,460 (\$ 6,834)	
(7) 財 産 入 金	647 (\$ 1,737)	
(8) 繰 入 金	3,291 (\$ 9,142)	
(9) 諸 入 金	6,437 (\$ 167,881)	
(10) 村 債	6,000 (\$ 16,667)	
合 計	195,164 (\$ 542,122)	

オ 出 の 部 (単位千円) 10 (\$ 28)

(1) 議 会 費	4,252 (\$ 11,811)
(2) 総 務 費	30,400 (\$ 84,444)
(3) 民 生 費	13,919 (\$ 38,664)
(4) 衛 生 費	33,510 (\$ 14,169)
(5) 労 働 費	12 (\$ 33)
(6) 農 林 水 産 業 費	12,295 (\$ 34,153)
(7) 商 工 費	130 (\$ 361)
(8) 土 木 費	20,862 (\$ 57,950)

(9) 消防費	4,365 (\$ 12,125)	— 教育総務費	3,151 (\$8,753)
(10) 教育費	18,301 (\$50,836)	— 小学校費	8,362 (\$23,228)
(11) 公債費	19,857 (\$ 55,158)	— 中学校費	4,051 (\$11,253)
(12) 予備費	300 (\$ 833)	— 社会教育費	1,940 (\$ 5,389)
(13) 繰上充用金	65,370 (\$181,583)	— 保健体育費	797 (\$ 2,214)
才出合計	195,164 (\$542,122)		

(附・記)
税の徴収は納税組合が強化されているため90%以上の好成績をあげている。

国民健康保険について

根 上 町 (石 川 県)

根上町は能美郡西北端に位し、東は寺井町と境し、北は手取の清流に沿い、南は小松市と接し、西には日本海の波瀾をきき、白砂青松自然の環境にめぐまれたところである。

面 積	13,672.0 m^2
人 口	12,136人

1. 沿革	昭和23年11月1日	公営事業設立	経済変動のため休止
昭和25年3月	昭和31年11月1日	公営事業として再開	昭和31年9月町村合併により、旧吉田村の3部落と合併、事業継承
昭和31年11月1日	昭和32年1月1日	直営西任田診療所を開設	西任田診療所廃止承認
昭和32年6月1日	昭和34年4月1日	世帯員の割給付実施	
昭和38年12月22日	昭和42年1月1日		
昭和42年1月1日			
2. 一般の状況			
(1) 事業開始	昭和31年11月1日		
(2) 世帯数及び被保険者数			

区 分	昭和40年度	割 合	昭和42年度	割 合
世 帯 数	1,335	54.3%	1,410	52.2%
被保険者数	5,049	43.9%	5,069	41.8%
年間平均被保険者数	5,035		5,040	

3. 構 成——委員総数——9人——被保険者代表 3人
 ——公益代表 3人
 ——医師歯科医師代表 3人

4. 事務構成

厚生課	課長—補佐—	国保係	3人	保健婦
		—国民年金係	2人	
		—社会福祉係	2人 (補佐兼任)	
		—衛生係	1人	
		—焼却場係	4人	

5. 昭和43年予算

才入の部 (単位千円)

才出の部 (単位千円)

科	目	予算額	科	目	予算額
保 險 税		23,190	総 務 費		2,729
一部負担金	10		保険給付	療養の給付	46,800
事務費負担金	1,810		諸療養費	療養費	720
給付費負担金	25,670		手数料		280
保険婦補助金	120		助産葬祭諸費		300
助産費補助金	33		計		48,100
調整交付金	321		保険施設費		813
計	27,954		その他の施設		708
県費補助金	100		前年度繰上充用金		—
繰入金	2		合 計		52,350
繰越金	1,000				
その他の収入	94				
合 計	52,350				

(附 記)

保険税の徴収には各部落区長、婦人会等の組織を通じてやっており、所定の期日までに完納した団体に対しては報償金を交付している。そのため納税率は99%を上回る好成绩を維持している。

ゼネラル石油精製株式会社堺製油所

1. 事業の内容

石油類の製造、貯蔵、売買および輸送
石油化学製品並びにその原料の製造および売買
前各号に関する事業

2. 資本金 60億円

3. 主要設備能力

常圧蒸留装置	1基	9,500k1日
接触改質装置	1基	1,900 "
揮発油接触脱硫装置	1基	2,850 "
灯油接触脱硫装置	1基	2,950 "
軽油接触脱硫装置	1基	1,900 "
重質軽油接触脱硫装置	1基	650 "

村の世帯・人口

1970年4月末日現在

総世帯数1999

人口 10,333人

男 5,146人

女 5,237人

当月の人口移動

出生 17 死亡 6

転入 33 転出 28

婚姻 20 離婚 2



広報

(附 記)

堺製油所は最近新設された工場で、最新式の機械と技術の導入によって公害の心配は99%ないという説明であった。事実近海に棲息している魚類は生々しており、また工場周辺のグリーン地帯の草木も普通一般の草木となんら変らず生茂っていた。更に子どもが訪れる1週間前、四日市の市長が視察にこられて「これだけの施設をすれば四日市市も公害に対しては同等心配する必要はない」と言われていたそうである。

硫黄回収装置
冷回塊
ボイラー貯槽
原油、半製品貯槽
製油、半製品貯槽
原油、半製品貯槽
出油、半製品貯槽
能油、半製品貯槽

1基 32トン 1日
1基 4,700トン 1時
2基 96トン
4基 260,000
26基 316,500
1基 100,000 重量トン
5基
2基
60,000 パーレル 1日
幸地地内排水改修工事
道路側溝工事
先進地の産業視察
健康診査
春の清掃週間終る
社会教育活動の充実をめざして組合新修大会開く
園芸相談を開設
西原給油所店びらき
検察審査会制度

